

みんなの 水道

貯水槽の衛生管理は大丈夫ですか？

水を貯水槽に貯めてから給水している建物は、設置者が責任をもって管理をしなければなりません。管理を怠ると水質悪化を招き、適切な給水ができなくなる可能性があります。設置者は次のことを守って適切な管理をお願いします。

- 1. 貯水槽の清掃を実施しましょう
貯水槽は少なくとも年1回は清掃してください。毎日使っていても、貯水槽は少しずつ汚れていきます。専門業者に定期的に清掃を行ってもらいましょう。
- 2. 貯水槽の点検を実施しましょう
有害物質からの汚染、亀裂・破損による漏水などを防ぐために、月1回は施設の点検を行いましょう。定期的な点検のほか、台風や地震などの影響で水質が悪くなる恐れのある場合も点検を行いましょう。

- ※主な検査、点検内容は次のとおりです。
- 貯水槽周辺の整理整頓
 - 貯水槽の亀裂・破損・漏水などの有無
 - 貯水槽内部の状態（さびや沈積物の有無）
 - マンホールの密閉・施錠
 - オーバーフロー管、通気管の防虫網設置、破損状況



貯水槽に給水する水がきれいでも、貯水槽が不衛生では意味がありません。管理する皆さんが飲み水の安全の重要性を認識して、自主的に衛生管理を徹底していただくことが重要です。

【問い合わせ】
町上下水道課上下水道グループ ☎ 73-7514

すべての相談の相談料が **無料**です。
相談予約ダイヤル
☎ 0126-33-8373
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
札幌弁護士会 南空知法律相談センター

試験
空知総合振興局管内町職員採用試験
◆1次試験日
9月20日(月)
◆場所
岩見沢市 ホテルサンプラザ
◆受付期間
7月6日(月)～8月7日(金)
◆試験区分(一般事務職)
・初級 高校卒業程度
・上級 大学卒業程度

◆受験資格
・初級 平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方
・上級 平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方
◆試験方法
○第1次試験
・初級 教養試験、作文試験
・上級 教養試験、論文試験
○第2次試験
第1次試験合格者(空知町村会発表)は、採用資格候補者名簿に登録され、就職希望町ごとに第2次試験(面接)を行います。

相談
無料法律相談
◆日時
7月17日(金)、31日(金)
午後1時～4時
◆場所
総合福祉センター「しやるる」

◆内容
札幌弁護士会所属事務所による30分程度の法律相談
◆申込方法
事前に電話で予約
◆相談料
無料(定員6人)
◆申込先・問い合わせ
町社会福祉協議会
☎ 73-1322
※新型コロナウイルス感染症の今後の状況により変更となる場合があります。

陸・海・空 自衛官募集

一般曹候補生
【受付】7月1日(木)～9月10日(木)
【年齢】18歳～32歳(※)
【試験日】9月18日(金)～20日(日)(いずれか1日)
【問い合わせ】
自衛隊札幌地方協力本部
恵庭地域事務所
☎ 0123-34-5438

第2回自衛官候補生
【受付】7月1日(木)～8月21日(金)
【年齢】18歳～32歳(※)
【試験日】
〈男子〉8月28日(金)～30日(日)(いずれか1日)
8月29日(土)～30日(日)(いずれか1日)
〈女子〉
※現在32歳の方は、生年月日より応募の可否が決まります。

航空学生(航空自衛隊)
【受付】7月1日(木)～9月10日(木)
【年齢】18歳～21歳
高卒(見込含)
航空学生(海上自衛隊)
【受付】7月1日(木)～9月10日(木)
【年齢】18歳～23歳
高卒(見込含)
【試験日】9月22日(祝)(航空・海上同じ)

新しい保険証を郵送
7月31日(金)に左記の保険証の有効期間が満了となりますので、新しい保険証を7月中旬に郵送します。
※現在お持ちの保険証は使えなくなります。
◆更新される保険証
○北海道国民健康保険被保険者証(高齢者受給証も含む)
○後期高齢者医療被保険者証
○子ども医療費受給者証
○重度心身障害者医療費受給者証
○ひとり親家庭等医療費受給者証
◆問い合わせ
町住民保健課国保グループ
☎ 73-7508

○生活保護を受けていない方
◆支給額
月額 1500円
◆申請に必要なもの
印鑑・通帳(平成31年1月から令和元年12月までの明細が載っているもの。複数ある場合は全て持参)
※紛失、廃棄などで通帳が手元に残っていない方は、令和元年中の収入額が分かる書類を持参ください。
◆申請先・問い合わせ
町福祉課
高齢者・介護・医療グループ
☎ 73-7507

○対象
町内で障害者総合支援法に基づき福祉サービスなどを提供する民間事業所
○事業内容
・障がい者の住環境や生活支援サービスの充実に関する事業
・障がい者の就労環境の向上や経済的な自立を推進する事業(作業工賃の向上など)
◆助成割合
①障がい者福祉団体活動助成の助成対象経費の全額
②障がい福祉サービス事業所等活動助成事業の助成対象経費の3分の2以内
※上限額の設定など、詳細はお問い合わせください。
◆受付期間
7月13日(月)～31日(金)
◆問い合わせ
町福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 73-2222

募集
会計年度任用職員を募集
会計年度任用職員は、一会計年度内で勤務する一般職非常勤職員です。事前に名簿登録された方の中から選考し、任用します。
◆受付職種
一般事務、学校事務
◆提出書類
栗山町会計年度任用職員登録申込書兼履歴書
※役場2階町総務課総務グループに配置しています。町ホームページからダウンロードもできます。
◆提出先
町総務課総務グループ
(役場旧庁舎2階)
☎ 73-1111
※郵送も可能です。
◆受付時間
午前8時半～午後5時15分
※登録受け付けは随時行っていますが、土曜日、日曜日、祝日は役場閉庁日のため受け付けていません。
◆選考および任用
①申し込みいただいた方を名簿登録します。
②名簿登録者の中から各担当課所が書類選考を行い、通過した方にご連絡します。
③面接などで選考を行い、任用する方を決定します。
※なお、各年度において名簿登録者の中から必要に応じて選考し任用するため、必ず